

## 平成 28 年度滋賀県たばこ対策推進会議 会議概要

### 1 会議開催の趣旨

滋賀県では、「健康いきいき 21-健康しが推進プラン-改訂版」に基づき、「健康しがたばこ対策指針」を策定し、「喫煙がおよぼす健康影響についての知識の普及」「未成年者の喫煙対策（防煙）」「受動喫煙防止対策」「禁煙支援」を柱にたばこ対策を推進しています。

そこで、各機関が連携して事業を推進するため、「滋賀県たばこ対策推進会議」を開催するものです。

### 2 開催日時

平成 29 年 1 月 13 日（金） 13 時 30 分から 15 時 30 分

### 3 開催場所

大津合同庁舎 7-A 会議室

### 4 会議委員

出席者 三浦委員、稲本委員、堀出委員、植西委員（諸頭委員の代理出席）、疋田委員、堀井委員、市田委員、小久保委員、奥西委員、茶谷委員、山本（幸）委員、山本（な）委員、山口委員、山田委員、内藤委員

欠席者 吉田委員、徳田委員、小林（靖）委員、

事務局 健康医療課 主席参事 井下、室長 北川、主幹 西川、保健師 小林（亮）

### 5 会議内容

- (1) 受動喫煙防止対策の強化について
- (2) 禁煙・分煙実態調査等の結果について
- (3) 今後の取り組みについて

#### 【お問い合わせ先】

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号  
滋賀県健康医療福祉部健康医療課健康寿命対策室  
TEL : 077-528-3615 / FAX : 077-528-4857  
E-mail : [ef00@pref.shiga.lg.jp](mailto:ef00@pref.shiga.lg.jp)

## 議事概要

### ○開会

### ○あいさつ

この会議にあたりまして、たばこ対策は行政だけではなかなか進まないということで、関係者の皆様に集まっていただき、皆で考え、皆で県民運動として、盛り上げていこうと、この会議が発足した。

喫煙率については、特にこの5年間非常に喫煙率が下がっている。男性の肺がん死亡率は、滋賀県は以前、全国に比べると、1割から2割死亡率は高かったが、ようやく全国並みになってきている。今後、全国よりも低くなることを期待している。

また、国におきましても昨年9月に喫煙による健康影響に対しての科学的根拠の整理が行われ、同じく9月に厚生労働大臣自ら、オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙対策を加速させていくと言葉を発している。

本日は、滋賀県でも取り組みをさらに加速させていけるよう、この場で活発な議論を行っていただきたいと思う。本日はどうぞよろしくお願いたします。

### ○議事

#### (1) 受動喫煙防止対策の強化について

資料1により事務局から説明。

委員)

最近流行りの加熱式たばこなどについては、この中では検討されているのか。

委員長)

電子たばこなどについては、国の方でどこまでを受動喫煙対策の対象とするのか見解は出されていないのか。

事務局)

まだ、具体的に見解は示されていない。

委員)

この対策に含まれるかということだが、この部分も踏まえて対策を進めていてもらいたい。

委員長)

詳しくは把握していないが、燃やした煙ではない水蒸気のようなものにも、ニコチンは含まれているのではないかと。そうするとニコチンを受動的に吸うのではないかと思うが、なにかご存知か。

委員)

加熱式たばこでは、水蒸気でニコチンを吸い込むが、その他の化学物質も水蒸気とともに入る。紙巻きたばこに比べると低いけどPM2.5は出ている。これは、産業医科大学の大和先生がPM2.5を測っておられる。この加熱式たばこでも数値はやはり上がっている。化学物質は100%肺に取り込まれるわけではないので、必ず呼気から出てくる。紙巻きたばこ

ほど数値は上がらないが、やはり上昇すると思われる。厚生労働省においても、紙巻きたばこと同じく加熱式たばこも同じ扱いでとり扱っていただきたい。

少し脱線するが、加熱式たばこのカートリッジは、紙巻きたばこの半分くらいの長さで小さく、子どもの誤飲事故増加が心配される。葉たばこを濃縮して詰めているので、毒性が非常に高く、小さいので、赤ちゃんが余計に飲み込みやすい。もう一つ問題なのが、新しい商品なので、医療機関も救急もどこで対応したらいいかわからない新たな問題がでてきている。加熱式たばこで煙があまり出ないから安全ということはなく、乳幼児にとっては危険であることは変わらないので、新たな問題があるということを知っていただきたい。特に学校関係者の方、PTAの方には知っていただいたほうがいいかと思い発言した。

委員長)

新しいものなので、どのような影響があるのかこれから出てくると思う。やはり呼気には化学物質などを含むようなので、この受動喫煙対策に含め、見解も出すだろう。

国の動きを把握しつつ、滋賀県の方の対策を進めていきたい。

事務局)

厚生労働省のホームページの中で、公開ヒアリングの議事録が載っているので、参考に見ていただければと思う。

## (2) 禁煙・分煙実態調査等の結果について

資料2、資料3、資料3-2、資料3-3、資料4により事務局から説明。

委員長)

飲食店の調査については、無作為と書かれているが、全数の半分くらいとなっているが、なぜこの数なのか。

事務局)

種目別に分け、標本誤差5%の数を出し、半数程度の回答率になると見込み、2倍した数を対象とした。

委員長)

種目別に同じ割合で抽出したわけではないのか。少ない数の種目では多めに送ったりしたのか。

事務局)

数の少ない種目、たとえば料理店159店舗としているが、これは全数となっている。

委員長)

回答率が全体では約33%、約3割ということで、比較的良好なところが回答し、ある程度偏った結果となっている可能性はある。

委員)

どうして大津市だけ除外されているのか。

事務局)

保健行政は、大津市は中核市なので、独立し行っているため、今回は除外している。

委員長)

大津市の実態はわからないが、大津市以外の実態がわかったということ。

委員)

議会がまだ禁煙になっていないところが多い印象だが、進んできている。大阪でも堺市が喫煙室撤廃とだいぶ進んできているので、これも時間の問題かなと思っている。

飲食店では、多くのアンケートの答えを書いていただいて、読ましてもらうと、スペースがないから無理など色々あるのですが、法律がないから禁煙にできないという意見もあり、施設管理者や事業者が悩んでいることがわかる。

韓国では2015年に飲食店すべて禁煙となって、喫煙室設置可となっているが、実際作れないところが多く、実際は全面禁煙となっている。トラブルなくこの2年間飲食店禁煙できているようなので、日本でできないわけがないと思う。やはり法律がきちりできると、こうゆう施設管理者の悩みを解決するのではないかと思う。

委員長)

健康増進法ができたときもかなり進んだ。受動喫煙対策の強化について、法律となると飲食店についてはやりやすくなる。

市町庁舎の結果だが、市役所でも煙が流出する喫煙コーナーがある市については、議会の状況ともほぼ一致する。このようなところは対策を進めていってほしいが、県としてはこの結果を返しているのか。

事務局)

結果は、市町に返している。正確なことは直接見ていないのでわからないが、草津市では、対策を進められていると聞いている。

公共の場所は、保健所を通じて毎年調査を行っている。確かに悪いところを見てしまうとそうなのだが、この15年ほど長い間調査を行っている、やはりいい方向に向かっていく。長い目で見て、このトレンドは変わらず、どんどん良くなっている。

委員長)

結果をしっかりと返して、「あとはここだけですよ。」とプレッシャーをかけていって欲しい。

飲食店の調査について、全面禁煙しているところが全体として約50%、軽食喫茶については71%となっているが、実際にこんなに高いのかという印象がある。いいところだけ回答している気がする。

委員)

アンケートの結果に、「コーヒーと喫煙がセット」と回答されており、実際にお客様がこのように話されている。このあたりをどうにかしないと、色々対策を立てていっても、自由に吸える店が減っていかないと思う。

委員長)

チェーン店の喫茶店なんかは、分煙をしっかりとされているところはかなり多くなってい

ると思うが、全面禁煙のところはこんなにあるかなと思う。コーヒーの香りを楽しみたいというところが増えているのかもしれない。

委員)

一部コーヒー店では禁煙になっており、一つのモデルになるかと思う。例えば京都にいくと、京都市内のお店は禁煙の店が非常に多い。割合は東京都より多い。では、京都市のお店は流行っていないか、つぶれそうかというところと全然そうではなく繁盛している。飲食店業界は、売り上げが減るとすごく心配されているのはわかるが、禁煙にした他の多くの国から、禁煙にしたことにより飲食店がつぶれたなどのニュースは流れてこない。むしろ、禁煙にして売り上げが増えた、お子さんとかを連れてくる方が増えたということ、客単価が増えたということが言われている。決して禁煙にしたからといって、外食産業が成り立たないということではない。イギリスでは、パブの業界が反対し、飲み屋なのでつぶれるのではないかと言われていたが、結局つぶれておらず、吸わない人が飲みに来ているという現状。

もちろん心配であることは十分わかるが、世界各国すでにここ 10 年、15 年このような流れで来ている、大きな問題になっていないことを考えたら、日本でそろそろやっても、おそらくやってみたら案外できたりするのではないかなと思う。やはり法律は必要だと考える。

コストがかかることなので、施設管理者の方から考えたら、全面禁煙することが一番安上がりで済むのではないかなと思う。

委員長)

回収率が 3 割と低いですが、一回くらい催促し、回収率を上げたほうが良いと思うが、催促をする予定はないのか。

事務局)

今年度中に、催促するようにする。

委員長)

回収率の低い調査については、偏った意見になり実態がわからないことがある。今回の調査は比較的良いところが回答しているように考えられるので、実態を知るためにはできるだけ回収率を上げたほうが良い。

また、法律ができたりするなかで、定期的に調査を行っていき、どの程度改善したのか評価をしていくことが大事であり、同じ方法で繰り返し調査をしていくと推移がわかるので、うまくいっていない場合はその対策をどうするか考えていくことになるので、まずは今回の回収率を上げられるように催促してもらいたい。

委員)

この調査をした後、対象に対しては何かしらアクションをする予定はあるか。

事務局)

調査対象に対し、どのように働きかけるかまで検討はできていない。

委員長)

調査結果のフィードバックは、どのような形で公開する予定か。

事務局)

報告書としてまとめましたらホームページで公開するように考えている。

委員)

資料3-2で、ご意見・要望について、受動喫煙ゼロのお店のPRをもっとして欲しいという意見や、当店では加熱式たばこや電子たばこ等も断っているが、お客様から「害はないでしょう。」と言われるので、そのことに対して上手く答える方法を教えてくださいといったはっきりとした要望があるのですが、このようなことに対しては、どのように応えますか。

事務局)

まず、受動喫煙ゼロのお店について、今回の結果でこの制度について7割の店舗が知らないと回答している。シールを貼っていても、そもそも何のシールなのかわからなければ、効果が薄いと考えており、周知の方法について考える必要があると感じている。

また、保健所に、飲食店が中心となって食品衛生協会というのがある。その中で、毎年、様々な活動をされている。保健所を通じて、この結果を返し周知する方法は十分に可能であると考えている。

加熱式たばこ等については、明確な見解が出されていない状態なので、今後発表された際には周知できるよう取り組むつもりである。

委員長)

各保健所管内の飲食店に対して、この結果をフィードバックしてもらったり、飲食店の受動喫煙対策の重要性の知識の提供など、保健所の方からぜひ行ってもらいたい。

委員)

意見のところに、受動喫煙ゼロのお店について、その食品衛生協会で知りましたと書いてあることもあるので、ぜひそこで結果を返していただきたい。

委員)

ホームページはなかなか見に行かない。滋賀県はFacebookを持っていたか。SNSで発信したほうが、より多くの人に見てもらえる。素晴らしい意見もあるので、公開して伝えてもらいたいので、情報発信についても検討いただきたい。

### (3) 今後の取り組みについて

資料5により事務局から説明。

委員)

昨年、選挙権の年齢が18歳に引き下げられたということで、喫煙や飲酒についても引き下げになるということが考えられると話題になっていた。

委員長)

その時に色々議論があったが、医学界の方からはそれは引き下げるべきではないと意見が出た。

委員)

年齢引き下げにならないと思う。反対意見が多く、医学界以外でもするべきではないと意見がでている。アメリカでは一部の州で、喫煙開始 21 歳に逆に上げている状況。18 歳に下げようようなことは日本でもさすがにできないと思う。

委員長)

喫煙率は年齢階級別に見ても各年齢階級においてかなり下がっている。

女性の方は、20 歳代、30 歳代は前回よりだいぶ下がったが、40 歳代ではあまり下がっていない。

事務局)

これは、10 年前に 30 歳代だった方が、10 年後に 40 歳代となっている。

ちょうど 10 年前の 30 歳代は非常に高い喫煙率だった。この高かった 30 歳代の方が、止めきれずに 40 歳代になっておられると考えられる。

あと 10 年ぐらい経つと、その名残が 50 歳代に移っていく。そうならないように取り組みを進めていきたい。

委員)

地域で子ども達を催し物に参加させようという取り組みをしている。その中で、お祭りの後に灰皿が平気に出てくる。このような受動喫煙を防止できるよう地域では言っている。このような受動喫煙はまだまだなくなっていない。

委員長)

地域の様々な活動の中での喫煙について、何かご意見がありましたらお聞かせ願いたい。健康推進員の方では何かございませんか。

委員)

私のパート先でたばこを売っている。本日は、中学校、高等学校の先生がお見えなので、体験したことをお伝えしたい。

3 人ほど中学生か高校生くらいの方が来られた。ちょうど休みだったので、制服は着ていなかったが、一人が父親に頼まれたからたばこを売って欲しいと言ってきた。私は、どう見ても未成年なので、売らなかった。そうすると次は違う人がきて、同じことを言った。そこで 3 人いることが分かっているので売れない、お父さんに買いにきてもらうよう伝えたと、ふて腐れた顔をして、「それならコンビニへ行ってくるわ。」と言って帰って行った。

委員)

組合員には年齢確認を徹底する形をとっている。今は毅然として断っている

コンビニでも年齢確認は徹底して行っている。しかし、まだ未成年らしき人が吸っていることがあるので、そこは組合の方からも徹底していきたくて考えている。

委員長)

事務局から、未成年に対する対策の提案はあるか。

事務局)

若年層の喫煙率の低下をしていくことが、今後の喫煙率低下に繋がると考えている。昨年の会議では、小中学校、高等学校で防煙教育をされていると聞いており、卒業後の教育について検討できればと考えている。

京都市では、大学生と連携し取り組みを行っていると聞いている。滋賀県においても、大学、大学生と連携を図り、取り組み、対策として考えていくことができればと思っており、その内容についてご提案等あればいただきたいと思います。

委員)

薬剤師会では、薬物防止キャンペーンの一環として、今年は彦根で、肺年齢測定などを、実習に来ている学生と一緒にさせてもらった。

話を聞いているとやめたくてもやめられない。30歳代、40歳代のお父さん達が吸っていると、やはり子どもには身近にたばこがあり、手軽に吸ってしまうといった現状がある。学生の吸われる方がいると、周りの方も吸われるという関連性があると思うので、何かした方がよいと思っている。

委員長)

薬学部の学生か。

委員)

薬学部の学生で、滋賀県の薬局で実習をしているときに、その学生とそのキャンペーンを実施している。

委員)

医師会では特別なことは現在実施していない。このような会で、医師会もするべきだとなれば、考えていきたい。

委員)

吸われる方が最初にたばこに手を出す理由がどのような理由なのかを、調べてみてもいいのかもしれない。

委員)

学校で補導される生徒が減っているという話を聞いたが、どうですか。

委員)

全県的にはわからないが、高校の場合、警察との連携制度が始まり、それで聞く限りでは、喫煙しているケースについては減ってきていると聞いている。どれだけ減っているかという数字はわからないが、減っているのは減っている。

学校では、薬物も含めてたばこについても学年別に授業で行っている。

委員)

喫煙の習慣のある子が減ってきている。家庭環境も影響するが、それも減ってきている感覚である。また、喫煙防止教室ということで、医師に講演いただいたりしている。

先ほど出ていたコンビニについて、子ども達はどこだと入手できるかという情報がすぐ入ると聞いていた。我々も生徒指導を中心に、そのコンビニにお願いに行き、現在はその



ようなことは聞いていない状況になっている。

委員長)

子ども達がこのコンビニなら買えるという情報を、先生が把握する方法があるのか。

委員)

生徒指導で、生徒との人間関係で話を聞き取ったりしている。今現在はそのような場所はなくなってきていると聞いている。

委員長)

学校の方から、コンビニに申し入れをしているのか。

委員)

はい。するときは、特定の場所ではなく一斉に、地域のコンビニや小売店にポスターと併せてお願いするということが多くのところでされている。

委員)

市の校長会等で話していると、たばこに関しては、教育していないというのがほとんど。

また、滋賀県の子ども達は地域の行事に参加する割合が非常に高いが、私は地域の自治会長をしており、地域で祭りがあり見て回るが、喫煙しているところは、このごろは全然見られない。大人の方もよく気を付けて健全育成に努めておられる。

委員)

海外にいった時のことだが、確かに建物内の禁煙は進んでいた。しかし、路上喫煙、吸い殻のポイ捨て、たばこの臭いが多い。建物内禁煙を進めるのはいいが、路上喫煙についても同時に進めていかないと、見た目も悪いし、路上で吸っている人も多い。日本は外で吸っているのを見かけない。同時に進めてもらえればと思う。

委員)

未成年者の喫煙について、栗東市の小学校、中学校すべて回っているが、他のところに依頼があれば行く。

吸う前にきちんとたばこはダメとか、今日は商業組合の方が来られているが、組合の方からは子どもには売らないときちんとやっているが、吸っている人にどこで買っているのか聞くと、コンビニはタッチしたらいいだけなので、買えると。あと聞いているとタスポをずっと伝統的に先輩からもらっていると。結局、自動販売機で勝手に買ってしまう。文句言っているわけではないが、そのような使い方も彼らも考え抜いている。

吸う出す前に、きちんとたばこは、このようなものなんだと、お金がかかることもあるし、先ほどから学校の先生から違法薬物の話があるが、私も授業にいくときに必ず薬物の話も一緒にするようにしている。たばこがスタートで薬物に手を出している。突然薬物に手を出す人はいない。スタートは何かということ子どもに伝えないと、薬物に行ってしまう。

委員長)

薬物に関する教育について、たばこを含めて、学校の方は、この辺りは進んでいるか。

委員)

高校は必ず報告するとなっているので、全ての学校でしている。

委員)

喫煙・飲酒について、Gateway drugと言われており、薬物に手を出している人のほとんどが喫煙者であるとのことで、なんとか吸わない、一回も手を出さない教育ということ念頭に置いて、各学校で取り組んでもらえるように話を進めている。

薬物乱用防止五か年戦略に基づきながら、中学校・高校ではすべての学校で、保健の授業以外で、警察や薬剤師に来てもらい、薬物乱用防止教室を実施してもらえるように依頼している。例年、約9割の実施率で来ている。なんとか100%実施してもらえるように今後も働きかけていきたいと考えている。

委員長)

先ほど路上喫煙の話がありましたが、お店で吸えなくなると、道に皆が出て喫煙される。そうすると、路上での受動喫煙というものが出てくると思うのですが、自治体で路上喫煙についての対策はいかがでしょうか。

委員)

路上喫煙の対策は、全くといっていいほどされていない、していない現状。

健康福祉部であり、私どもの施策として、取り組んでいることは、今未成年の方の喫煙ということで多く発言されているが、市で妊婦の喫煙が高いということで、早産、低体重児の出産が多いこともあり、妊婦に対するたばこを吸わない、やめるという対策を保健師並びに健康推進員さんとともにさせていただいている。

そして、対象者だけでなく、特に今力を入れさせてもらっているのは、中学校へ保健師が出向いて、妊娠中にたばこを吸っているところのようなことが起こる、ということを生徒に言って回っている。学校に、授業を入れて欲しいとお願いし、出前授業として取り組んでいる。

委員長)

それも大事なことであり、是非県内全域に広げて行っていただきたい。

コンビニで買ってしまうことについて、コンビニの方も何とか売りたいと、レジの前面の誰でも取れるところに置いてある。販売促進となり、子どもでも買えてしまい、大変危ないなと思っている。

委員)

たばこ屋さんには、基本的に単品販売だと思いますので、年齢確認していただければ問題ないと思っている。コンビニは先ほど言われました手に取れるところに置いてある。どこが行政として指導できるかわからないが、手に取れるところに置くのはまずいと思う。

海外では、全て店員の後ろの棚の中にあり、直接手に取れないようになっている。ある国では、未成年者に売ったことがわかれば、たばこ販売の許認可が取り消しになる。日本のコンビニも自分でタッチの年齢確認ではなくて、きちっと対策を、未成年者が簡単に買ってしまうので、少なくとも手に取れるところに置かないように、規制ではないですが行政の方から働きかけてもらえれば、より対策が進むのではないかなと思う。

委員)

日本たばこ産業の方から、コンビニ、量販店にも絶対に年齢確認をするように通達が行っているの、そう簡単には買えないと思う。明らかに未成年とわかる人には、売らないようにコンビニも徹底してやっている。

委員長)

子どもがたばこを買えてしまわないように、PTAの方から取り組みとか、申し入れをしたり、そのようなことを考えられませんかでしょうか。

委員)

本日聞いたことは、初めて聞いたこと。思っていた以上に健康被害のこととか、もっと考える必要があると思った。今回いただいた話で、自分の学校にも持ち帰りますし、県のほうにもそのようなことを報告します。県全体のPTAとしての取り組みができるよう働きかけをしたい。

委員長)

ぜひ、働きかけをしていただきたい。

この会議の委員には多分野の方がおられるので、何かあった時に連携して、連絡をとったり、お願いしたり、ご協力いただいて、皆様に力を合わせて色々県全体の対策を進めたいと思いますので、今日来られている委員の皆様、お互いに連絡をとって、県全体のたばこ対策を進めていただければと思います。

## ○閉会

長時間の活発なご議論、本当にありがとうございました。皆様の所属におかれましても、引き続きたばこ対策に取り組んでいただきたいと思います。また、委員同士、団体同士、お互いに連携を取りながら様々な取り組みが進めていければと考えております。

今後ともご協力どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の会議、これで終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。